社会福祉法人島田福祉会大森駅前保育園2025年度事業計画

1. 前年度の目標に対する成果と足りなかったこと

①「子どもの主体性」に対して、「社会の一員としての自覚の中で自主性を育てる」という明確な意識を持ち、その実現のための対応を職員間で話し合い、認識を共通のものにします。

子どもの主体性の育ちのためには、「子どもの自由意思に任せる」ことではなく、「意思を尊重しつつ育てていく」ことが必要という法人の基本方針をを踏まえ、そのための計画立案・環境整備にあたっての園としての「主体性」を発揮できるよう、協議の場や学習機会を多く取り、各人の意識の伸長に努めます。

成果	・主体性を「育てる」ためには、園運営の中で子どもの環境を計画的に整え、発達を促すことが必要であり、子どもに関わるおとなとして責任を持って介在するという意識を持てるよう、話し合いの場の確保に努めた。 ・子どもを取り巻くおとなの主体性の重要性を踏まえ、保護者の自己決定性を尊重するため、参考意見は述べても、最終的な選択は保護者に任せること、そしてその決定について職員で情報を共有することを徹底した。
次年度への課題	・引き続き話し合いの時間を多く取り、職員集団が共通の認識を持つこと、その中で個人の見解について意見交換を行い、必要に応じて全体の共通認識を向上させていく

②「アフターコロナ」の運営を本格化させるため、前年度整理した新しい運営の形をベースに、子どもの現状を踏まえての新しい視点での保育や、従来から変更したことによって生まれた課題の克服に取り組みます。

前年度の取り組みによってある程度固まってきた運営の中で、コロナ禍で学んだ感染症対策の日常化や、子どもの手洗い習慣など、継続して取り入れる内容を確定させます。また、前年度取り組んできた新しい運営の基本作りを振り返り、問題点を洗い出してさらなる向上を目指します。

成果	・前年度施行した行事の再開、再開に課題がある行事の再開可否については職員間の認識を共通のものにできた。 ・行事の再開の可否について、保護者とも概ね共通認識を持つことができ、園の開催の形の中での希望や提案を挙げてもらうことができた
次年度への課題	・「まだコロナ対策をしている」のではなく、コロナ禍で学んだ感染症への取り組みを生かし、乳幼児施設として今後も必要な対策は継続していくことを、継続的に伝えて理解を求める。 ・今年度で概ね定着した年間行事を、更に子どもの育ちに資するように目的と内容を精査する。

③短期間で変わる行政からの情報連携を徹底し、運営に関わる方針の変更に関しては、職員間の情報共有を密に行います。

行政の方針を正しく理解するために、常に行政への質問・確認を行い、その結果を職員全体が共有します。また、それを踏まえて法人が方針を決定しているということを理解し、判断の根拠を常に職員に提示し、会議や MT の場での情報共有を一層徹底します。また、有期雇用職員との情報連携の強化にも引き続き取り組みます。

成果	・毎月の職員会、リーダー会では、職員の採用や時間変更等の運営情報から、行政による最新の指導内容までを常に全職員に提示し、不確かな情報からの思い込みによる不信感をなくすことを継続して行った。 ・年間計画が落ち着いてきたため、法人方針を確認すべき時期を予測し、早めの確認を行って混乱を避けることができた。 ・有期雇用職員に対する情報提供の形が定着し、提供される側からも積極的に情報共有しようとする姿が見られるようになった。
次年度への課題	・行政のコロナ関連の方針は落ち着いてきているが、少子化対策・子育て支援の部分で整合性に欠ける提案が相次いでいるので、内容を把握し、整合性を確認した上で職員が共有できるよう配慮する。 ・有期雇用職員との連携の強化、意識の伸長を更に進めると同時に、職種における業務分担について、更に明確化を図る。

④前年度の園内研修の学びを踏まえて、業務の正しい効率化に取り組むために書式の改定の効果を実感し、互いの業務の効率化が互いの業務の負担感の軽減につながるということを各自が自覚できるよう、適切な評価を行います。

前年度の園内研修で書類の整理と効率化に取り組み、自分たちが記録する目的、つまり「情報を共有するために記録する」ことの大切さを実感することができました。今年度は改定した新書式を活用し、「自分の情報伝達スキルが上がれば園全体が効率的に作業が進められる」ことを実感できるよう、各人に応じた情報発信の機会を割り当て、達成感の育成に配慮します。

成果	・今年度の園内研修のテーマを「情報発信力を高める」とし、発信力を高める書式についても再度検証を重ねた。 ・利用者に、職員間で、とさまざまな発信の場において効果的な内容を検討し、計画的に情報提供する姿勢が見られた。
次年度への課題	・職員の意識が高まり、次年度も引き続き発信力強化を進めることに決定したので、次年度は受信側の反応にも配慮する形を検討していく。 ・互いの情報不足のための混乱や二度手間を防ぐため、より一層情報共有を進め、連携を密にする。

⑤第三者評価を受審し、利用者の意向をくみ取ると共に、運営を振り返るヒントとして日常運営の向上につなげます。

第三者評価の受審年にあたるため、前回から改善を図れていること、維持できていることを整理し、利用者の意向をも踏まえてさらなる運営向上につなげます。併せて日常的なコミュニケーションを重視し、利用者との信頼関係の構築に努めます。アンケート結果はすべて職員･保護者に公表し、相互理解による改善を進めます。

成果	・例年通り連絡帳や聞き取り､運営委員会を通して、保護者の意見を聞き取る機会を設けた。 ・第三者評価を受審して利用者の意向をくみ取り、外部からの園の運営に関わる見解を知り、今後の運営のヒントを拾い出す機会とした。
次年度への課題	・評価結果受領は新年度にかかるため、次年度は結果の内容を職員で共有し、必要な課題解決と、評価されたポイントの維持向上に努める。

⑥前年度までに再開した地域活動については、より一層の充実を目指します。また、再開には課題が多いと判断した活動に関しては、再開できる条件を整理して翌年度の計画に反映します。

再開した出前保育に関しては、職員体制と勘案して訪問先と回数を整理し、一層の充実を目指します。また、再開に関する課題が多い、園内でのお話し会の地域参加に関しては、出前保育からの発展として、乳児対象と限定することでの開催の可能性を検討していきます。

成果	・施設内見学を通しての入園希望者への情報提供は継続して実施した。 ・出前保育を最寄の1施設に整理し、回数も調整して職員に負担がかかりすぎないよう配慮した。施設側から次年度に向けて更に規模の大きな会への参加を依頼された。
次年度への課題	・出前保育に参加するのは乳児の家庭が多いので、そこでの交流がさらなる関係強化につながることができる対応を検討する。 ・地域活動の大枠は確立したが、再開できないことを決定したものも一定数あるので、他事業の提案や依頼があれば実現に向けて検討する。

⑦ 2024 年度からの第二次中期計画は、自らの勤務姿勢の土台となるものという自覚を職員全体が持ち、具体的な運営に展開できるよう周知及び説明の機会を多く取り、共通理解の上で計画に沿った運営を心がけます。

法人の中長期計画に対して、「自分とは関係ないところにある何か」ではなく、園の運営計画の根本にあるものということを各職員が自覚できるよう、内容の説明や現実の運営との関わりについて年間を通して理解と学習を進めます。

成果	・感染症拡大防止対策の緩和により、園の運営や計画に中止していた内容の一部を取り入れることができた。 ・「従前に戻す意義があること」「再構築の機会とするべきこと」を精査して、昨年度からの修正を行った計画に沿った運営の中で、更に活動内容を広げることができた。
次年度への課題	・今年度での結論を保留し、更に次年度へ繰り越された課題を検討し、法人全体としての優先度や行政の姿勢などを勘案して長期計画への提案を行う。

b　計画の進捗状況

園の年間計画が定着し、急な変更･中止を求められることがほぼなくなったため、目標達成のための各種対策も順調に進められている。また、ここ数年課題を確認し、その解決のための協議･決定の流れを職員が把握できるよう明示する事にも取り組んできたので、2025 年度には職員が主体となって計画立案･推進を図れるような働きかけを行う。

2. a 法人の事業計画を受けての今年度の重点目標

①法人の財政の健全化のための各種施策について、職員に正しい理解を求め、運営の効率化に向けての施策を検討する中で、自分たちの権利の保全と業務の軽減についての提案を行えるよう知識と思考力を深めます。

法人が財政立て直しを急務とせざるを得なくなった現状の中でも、職員処遇への影響を最低限に止めようとしている姿勢に関して職員の理解を求め、法人の安定した運営の継続が自らの処遇の向上につながるという見通しについての説明を十分に行います。また、業務その他で効率化できるところは効率化する視点を更に強化し、業務軽減と運営向上を両立させていこうとする意欲を育てます。

②ここ数年学習と実践を深めてきた「子どもの主体性」に対する正しい理解と、昨今全国的に問題視されることが増えている「不適切保育」との関係性についての理解を深め、互いに認識を共通のものとして日々の運営に反映させます。

子どもに対して、「おとなが見守る中での自発性･主体性」を尊重することが「適切な保育」に対する姿勢だということ、また「放任した結果について困ってしまったら､おとなの力で制限を加える」ことこそが「不適切保育」につながりかねないという認識を全職員共通のものとし、常に運営を振り返り、評価･検証を行うことで、子どもの育ちに責任を持つ「専門職」としての意識の伸長に努めます。

③「アフターコロナ」という意識も薄れていく中で、感染症との新しい向き合い方に関する対策の大枠を確立し、概ね軌道に乗った新しい運営の形を更に向上させるよう努めます。

前年度の反省を踏まえて作成した計画を明示し、年度初めから長期的な見通しを持って実践を行い、常に評価と反省を行いながら前年度からの運営向上を目指します。また、コロナも含めた新たな感染症の脅威が次々に生まれている現状を正しく認識し、感染症対策の精査と整理を更に進め、自然な形で運営の中に根付かせます。

④法人のルールの確立や権利義務の解説などの学習の機会を生かし、「自分が主張する権利は他の全員に認められる」ことを根底に置き、職員全員が互いを尊重することによって自分も業務を行いやすくなると思えるような運営を目指します。

「権利と義務とはセットであり、権利主張をする場合には、その前提となるはずの義務を履行しているかを振り返る」という考え方を徹底し、互いに互いを尊重するためにルールが存在しているということを実感できるよう、会議の場でも、自分の主張によって異なる立場の職員がマイナスの影響を受ける場合があり得ることも含めた内容での話し合いを意識していきます。

⑤利用者アンケートを継続的に行い、結果を運営改善に役立てます

「全クラス連絡帳」の強みを生かし、情報共有のミスを防ぎつつ、日常的なコミュニケーションを

重視し、利用者との信頼関係の構築に努め、アンケート結果はすべて職員･保護者に公表し、相互理解による改善を進めます。また、前年度受審した第三者評価の結果を共有し、運営向上のためのヒントの洗い出しを行います。

⑥児童館での出前保育を柱とした地域活動計画を年度当初から運営に織り込み、出前保育から発展できる新規事業について検討を開始します。

前年度に整理した地域活動の中で、児童館での出前保育を中心として位置づけ、内容の向上･発展を含めて年度当初から計画的に準備を進めます。また、出前保育に参加する乳児の家庭のために新たな活動の開始を検討します。

⑦ 2025 年を以て終了する法人の第二次長期計画の達成度を確認し、この後策定される法人第三次長期計画について、それぞれが「自分には関係ないところのもの」という意識を捨て、自園の運営を通してる自分に影響があるものであるということが自覚できるよう、職員会議などでの周知及び説明の機会を確保します。

第二次長期計画の総括及び第三次長期計画の立案に際しては、各園の運営実態が反映されているということを職員に周知します。また、新しい長期計画は自分たちの 2026 年度以降の運営に反映されるということを認識し、理解と学習を進めながら積極的な提案を行えるよう意識の伸長を促します。

b　目標をどのようにして達成するのか。(年間計画)

日常が戻ってきていることを理解し、「計画は運営のための仕様書である」という意識を、昨年度よりも更に明確にする。会議の度に進捗を確認する項目を提示し、達成度の確認を必ず行うことで常に目標の内容を意識するよう努める(特に月ごとの計画はさだまず、適宜進捗状況を確認する)

3. 施設運営

(1)児童の処遇

ア　クラス編成(表の通り)

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考(他の保育士、職名、職員数記入)
ふたば	0歳	2+1	６	副主任・フリー保育士は、公休代替や補助にあたる。 ＋の後の人数は有期雇用保育士(すべて有資格者)
わかば	1歳	2	８	
つぼみ	2歳	3	８	
たんぽぽ	3歳		８	
ひまわりＢ	4歳	1+2	８	
ひまわりＡ	5歳		８	
フリー		2(主任含む)+4		
合計		10＋7	４６	

イ　月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	備考
２５	２４	２５	２６	２５	２４	２９３	
10月	11月	12月	1月	2月	3月		
２６	２３	２４	２３	２３	２５		

ウ　健康管理

項目	対象	回数	実施月	項目	対象	回数	実施月
健康診断	0歳児	週1回		身体計測	0歳児	週1回	
	1歳児	月1回			全園児	月1回	
	全園児	年2回	5月・10月	蟯虫検査	2歳児～5歳児	年1回	5月
歯科検診	全園児	年2回	6月・11月				

エ　保育

〔各クラスの保育目標〕指導計画と一致させること。各分野の目標を全部具体的に書くこと。

クラス	年齢	年間目標
ふたば・わかば共通		・子どもたち一人ひとりを受容し、保育者との信頼関係を築いていく。 ・個々の成長･発達･要求に合った「あそび」を楽しむ。 ・自分でしようとする気持ちの芽生えを大切にしながら、保育者の援助を通して基本的な生活習慣が身につくようにする。
ふたば	0歳児	・安全で清潔な環境の中で、生理的欲求を満たし、心地よく過ごす。 ・受容的、応答的な関わりを通して、大人との信頼関係の基盤を築き、安定した情緒で過ごす。 ・一人一人の発達に応じた援助のもと、離乳の完了や歩行の完成を促し、健康な心と体を育てる。 ・保育者との愛着関係を深め、心地よい気持ちのやりとりを重ねながら、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 ・身近なものへの興味関心を広げ、探索活動を楽しみ、豊かな感性をはぐくむ。
わかば	1歳児	・安定した生活リズムで過ごす中で、身の回りのことに興味を持ち、自分で取り組む気持ちを育てる。 ・季節や自然に触れながら、さまざまなものに対する興味や好奇心を広げる。 ・保育者との信頼関係を基に、友達との関わりや心地よい気持ちのやりとりを楽しむ。 ・歌や音楽に親しみ、身体を動かすことや自由に表現する楽しさを味わう。 ・自我の芽生えを見守り、したいことやしてほしいことを自分なりに表現する。 ・全身運動や指先の機能の発達を促し、心身共に健康な身体づくりをする。
つぼみ	2歳児	(養護) ・一人一人の健康状態や発達を把握し、適切な援助をしながら、健康に園生活を過ごせるようにする。 ・さまざまな自己主張を受け止め、自我の発達を育みながら、一人一人が安心して園生活を送り、十分に自己を発揮できるようにする。 (教育) ・保育者との安定した関わりの中で、身の回りのことに興味を持って取り組み、基本的な生活習慣を身につける。 ・安心できる保育者との関わりや環境の中で、思いや興味のあることを自分なりに言葉で伝えたり表現したりする。 ・園生活のさまざまな体験を通して、人や物への関心を広がる。

たんぽぽ	3歳児	（養護） ・適度な運動と休息をとりながら生活リズムを整え、清潔で安全な環境の中で意欲的に生活できるようにする。 ・保育者との信頼関係を基盤に、自分の気持ちを安心して表し、自分を肯定する気持ちが育まれるようにする。 （教育） ・基本的な生活習慣が分かり、身の回りのことを自分で行おうとする。 ・遊びや生活の中で他者の存在や思いに気づき、共に過ごすことの楽しさを感じたり、関係を深めたりする。 ・身近な環境に自分から関わり、自然とふれあったり、さまざまな事象に興味や関心を持ったりする。
ひまわりＢ	4歳児	・生活に見通しを持ち、さまざまな活動を進めていく中で、基本的な生活習慣や態度を身につける。 ・同年齢や異年齢児との関わりの中で、相手の言葉を聞いたり、気持ちや表情を感じ取ったりしながらさまざまな考えに触れる。 ・他者との会話を通して、自分の考えを言葉で伝え合い、それぞれが考える経験を十分に行い、言葉の感性を豊かにする。 ・身近な環境に好奇心や探究心を持って関わり、物の特性や性質への関心を高める。 ・さまざまなあそびや体験を通して、表現する楽しさや豊かな表現力、創造力を培う。
ひまわりＡ	5歳児	・健康で安全な生活を送る習慣と態度を身につけ、主体的に活動する。 ・友だちや異年齢児との関わりの中で、思いやる気持ちを育て、互いの思いを認め合いながら集団での活動を楽しむ。 ・身近な自然や事象への興味や関心を深め、好奇心や探究心を満たす。 ・生活の中で必要な言葉を身につけ、自分の気持ちを表現すると共に、伝わる喜びや伝え合う心地よさを味わう。 ・さまざまな体験を通して、表現する過程を楽しみながら、豊かな感性や想像力を育む。 ・集団活動の中で、達成感や充実感を味わいながら自信を持ち、修学への期待につなげる。
給食		・「おなかがすくリズムを持てる子ども」「食べたいもの、好きなものが増えていく子ども」「一緒に食べたい人がいる子ども」「食事作り、準備に関わる子ども」「食べものを話題にする子ども」の育ちのために保育と連携する。 ・各年齢の年間指導計画の内容に沿って、食育などを進めていく。
保健		・園児が自分の身体と健康に興味と関心を持てるよう働きかけていく。

〔主な行事予定〕

4月	進級児健康診断 2歳～5歳児クラス交流会	10月	運動会、健康診断、秋の遠足、保育所運営委員会
5月	子どもの日集会、 新入園児保護者会・0.1歳児クラス交流会	11月	歯科検診、参観・面談週間(1歳以上児)、七五三の日
6月	健康集会、歯科検診 保育参観・面談(0歳児)	12月	おみせやさんごっこ、ｸﾘｽﾏｽ会、 2～5歳児保護者会（保育所運営委員会）
7月	七夕集会、夏のお楽しみ会 保育所運営委員会	1月	お正月集会、0.1歳児保護者会
8月		2月	節分集会、発表会(2歳～5歳児クラス)
9月	引取訓練、敬老集会	3月	お別れ遠足、お別れ会、卒園式、 新入園児オリエンテーション

オ　栄養管理

集団給食施設栄養報告	年２回
献立作成上の留意点	他園と情報共有を進めながら、園独自のの行事食やクッキング保育を取り入れていく。
給食供給者としての諸管理	職員:衛生管理点検表による毎日のチェック・月の腸内細菌検査。 食材管理：保管に配慮すると同時に、常に品質を確認し、業者との連携を密にする。

カ　安全管理

交通安全教育	職員による交通安全教室（実施時期未定）
非常災害時の避難訓練	月1回以上実施
引き渡し訓練の実施	9月の公立学校始業式の日に予定
安全点検	月1回の避難訓練日に実施
安全計画	従来の実践を踏まえ、総合的な計画策定に取り組む

キ　食育計画

下記の目標を踏まえ、クラスの現状に即して詳細を立案する。

年	目標
0歳児	【健】食べ物に興味を持ち、好き嫌いなく、しっかり噛んで完食できるようになる。 【人】安定した人間関係の中、楽しく食事ができる。 【命】お腹が空き、進んでミルクや離乳食を喜んで摂る。 【文】食事の前後には挨拶があるということを知る。 【料】いろいろな食べ物を見る、触る、噛んで味わうなどの経験を通して自分で進んで食べようとする。
1歳児	【健】好き嫌いせずに何でも食べ、自ら意欲的に食事ができる。 【人】様々な人と楽しく食事ができる。 【文】挨拶や手洗いなどを進んで行い、食事の準備中や食後など、静かに待てるようになる。 【命】調理の工程を見ることで、食材に興味をもつ。 【料】旬の野菜や魚などの美味しさを知る。
2歳児	【健】自分が苦手なものも進んで食べ、自分の体や健康に興味をもてるようになる。 【人】保育者を仲立ちとして友だちと共に食事を進め、一緒に食べる楽しさを味わう。 【文】食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。 【命】挨拶や手洗いなどを進んで行い、作ってくれた人への感謝の気持ちをもつ。 【料】バランスよく食べる大切さを知る。
3歳児	【健】多くの種類の食べ物や料理を味わう。 【人】自分で食事ができること、身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。 【文】食事を楽しみながら、マナーを身につける。 【命】栽培、飼育、食事などを通して、身近な存在に親しみを持ち全ての命を大切にする心を養う。 【料】身近な食材を使って、調理を楽しむ。
4歳児	【健】自分の体に必要な食品の種類や働きを知る。 【人】様々な人との食事や対話を通して、愛情や信頼感を持つ。 【文】行事に関心を持って関わり、食材に親しみを持つ。 【命】野菜の栽培を通し、生育の様子を知る。 【料】食材に触れたり、調理することで関心を持つ。
5歳児	【健】健康や安全など、食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。 【人】食事を通じて、感謝の気持ちを育む。 【文】季節の料理や郷土料理を味わい、郷土への関心を持つ。 【命】身近な自然に関わり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。 【料】食事にふさわしい場を考え、ゆとりある落ち着いた食事をする。
アレルギー対応	●個々のアレルギーの状況を指示書・検査結果表をもとに把握し、それに応じた代替食を提供する。 ●家庭と連携をし、徐々に食べられる食品があれば、家庭での状況に準じて無理なく普通食へ移行できるよう援助していく。 ●アレルギーの有無に関わらず、家庭で初めて口にする食材のときは、1品ずつ様子をよく見て進めるよう声掛けをしていく。また、離乳食の進み具合に合わせ、アレルギーチェックを行ってもらう。

(2) 職員の処遇

ア　職員構成

職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士	1
主任	1	調理員	3
副主任	1	事務・用務員	1
保育士(常用)	8	嘱託医	2
保育士(有期雇用)	7	調理・保育等補助	1
看護師	1	外部講師	2

イ　健康管理

項目	対象・概要	回数
職員健康診断	35歳未満の職員全員	年1回
生活習慣病健診	35歳以上の職員全員	
乳がん･子宮頸がん検診	対象年の職員で希望する者	
腸内細菌検査	調乳・調理担当者全員	月1回

ウ　各種会議

会議名	回数	会議名	回数	会議名	回数
法人経営会議･園長MT	月1回	法人主任ＭＴ	年4回	ロングミーティング	月1回
法人内年齢別保育士MT	年3回	職員会議	月1回	リスクマネージメント委員会	月1回
看護師･事務法人内MT	月1回程度	指導職会議	週1回	クラスミーティング	週1回
法人内調理MT	隔月1回	リーダー会議	月1回		

エ　研修計画

1. 園内･法人内研修、個別研修(外部含む)、OJT の詳細

〔園内全体研修〕

・「受信反応を想定して情報を発信する」(詳細後日)
・遊具製作(各クラスに分かれて前期に共同制作、後期に使用のされ方を踏まえての報告)
・リトミック園内研修(2名ひと組で毎月交代で担当する)

〔法人内研修〕

・初年度職員のみ:新人研修・上級救命講習(保育士・看護師)
・年 2 回、法人合同出取り組む研修及び分科会への参加と、事前・事後の園内学習。
・年 3 回の法人リトミック研修への参加(主催・他園に参加)。
・上記法人主催の研修以外の外部研修に対する、個人の研修計画に沿った参加を促す。

〔個別研修･外部研修〕※研修内容の実践報告を義務づける。

種別	要件	費用負担等	備考
承認研修	本人の希望と園の承認による研修	外部研修費は職員１人年度30,000円迄園が負担。交通費、食事代の全額を園が負担。	研修が時間外・休日に当たる場合研修手当支給。
指名研修	園として必要な研修に個人を指名して参加させる研修	研修費、交通費、食事代の全額を園が負担。	研修が時間外・休日に当たる場合は時間外勤務とする
自主研修	各人が希望し、各人の費用負担で受ける研修	支給対象外	

〔OJT〕

・法人研修主任からの指導を受け、自己評価を行う。
・計画提出時の指導、反省点からの助言。
・日常の中で全体的に指導が必要と考えられる事項をまとめ、職員会で一斉指導。

2．キャリアアップ研修対象者の進捗状況と予定

受講対象者	乳児保育	幼児教育	障害児保育	食育･アレルギー	保健衛生･安全対策	保護者支援	マネジメント
1	受講済	受講済			△	受講済	受講済
2	受講済		受講済	受講済	受講済		(受講済)
3	受講済	受講済					(受講済)
4	受講済	受講済	受講済			受講済	(受講済)
5	受講済	受講済	受講済		△	受講済	
6	△	○	受講済				
7	受講済	受講済	受講済		受講済		
8	○				受講済		
9					受講済		
１０				受講済			
１１	受講済	○					

※(マネジメント)は原則副主任のみ対象のため、現在副主任職以外の職員は受講科目として計算しない。○は今年度受講予定、△は可能であれば受講。

オ　福利厚生

・福祉医療機構退職共済制度加入
・大田区勤労者共済加入
・自転車保険加入促進、補助(希望者のみ)
・職員医療保険加入(希望者のみ)
・職員共済会よつば会(常勤職員加入)

カ　業務目標、業績評価システム、スケジュール等の概略

下記の通り。それぞれの申告日までにシート類の記入を済ませておく。

当初申告	4月8日
ヒアリング	4/9～18
中間申告	９月中旬
ヒアリング	9/22～9/30
最終申告	１月下旬
ヒアリング	1/26～2/6

4. 施設管理

(1) 事務関係

ア　会計事務・管理事務

会計責任者	園長	管理責任者	園長
出納責任者	事務	防火管理者	副主任

イ　児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

ウ　備え付け帳票類責任・担当者
園規則付属の別表の通り。

児童処遇責任者	主任	衛生推進者	看護師
食品衛生責任者	栄養士	化学物質管理者	看護師

→以上の分担により効率的に業務を行い、互いに連絡を密にして円滑な園運営を目指す。

(2) 設備関係

ア　園舎・固定施設・園庭の点検(安全点検の項目に入れる。副主任を責任者とする)
月１回、避難訓練日に実施。園庭は年２回の消毒を専門業者（カワイ薬業）に依頼。

イ　要修理箇所の洗い出し、計画的修繕
→年１回の全館清掃・**1 階フロア床材張り替え・貼り替えに伴うレイアウト変更用品の購入**を予定

(3) 備品関係　（特に 1 点 10 万円以上の物品・工事は、年度当初から可能な限り予定を立てる）

ア　備品購入予定
→継続的な感染症対策として、前年度実施できなかった階段窓の改造を計画。また、前年度に引き続き、経年劣化による買換・修理が増加することを想定した予算配分を行う。

イ　保育用品購入予定
絵本：新刊を中心に月毎に購入：年間 100,000 円程度

ウ　給食用品購入予定　（メンテナンス業者の報告結果による）

エ　固定資産物品購入予定
→新規の予定はないが、現状の設備の劣化の度合いで買換を検討

(4) 災害対策

ア　避難訓練
月１回

イ　防災設備の点検委託
右表の通り

点検箇所	実施日	業務委託先
消防設備等点検	年2回(届出1回)	セコムテクノサービス
防火対象物検査	年1回	セコムテクノサービス
防火設備定期検査	年1回	セコムテクノサービス
建築設備定期検査	年1回	セコムテクノサービス
学校１１０番設置・点検	年4回	電気通信共済会
エレベーター・ダムウェーダー点検	月１回定期点検	三菱電機ビルテクノ

ウ　非常食糧*の備蓄
（全児童数＋全職員数）
×３食×２日分
*飲料水、ビスケット、非常用ミルク（ほ乳瓶・加熱機能付き)、雑炊　非常用トイレ 300 回分

エ　防犯対策　　不審者訓練(年１回以上：警察立ち会い)、防犯設備の点検・改善

オ　その他の取り組み
「現実的な態勢へ」をテーマに、現状行われている対応を再度確認し、園児の現状にあわなくなっている部分を切り換える。

5. 地域社会との連携(具体的に)

・出前保育を地域活動の中心ととらえ、その主な参加者である乳児を持つ家庭を対象とした事業の展開を検討し、段階的に実施する。
・活動を再開しつつある地域の各団体に対し、コロナ前に行われていた連携を再度呼びかける。

6. 子育て支援活動への取り組み

名称	内容・備考
緊急一時保育	専用パンフレットを児童館等に置いてもらい、地域への周知を図る。 施設見学者にも呼びかける。
体験保育・出産前体験	
世代間交流	園内行事への招待園児の親族の高齢者のみとする。 外部での交流は申し入れがあれば対応する
退所児童との交流	当面の間、多数の学童の園舎の出入りは制限する。
小中高生の育児体験受入	中高生の学校・社協の紹介者、及び地域関係者の紹介に限定する
出前保育	山王児童館にて実施
子育て支援講座	人数、時間を限定して受け入れる
育児サークル支援	
保育拠点活動支援	年間予定表を常備し、受け入れ可能な日程を即日提示する。
育児相談・ パートナー保育登録	ここ数年利用希望がないため、適宜受け入れする体制は維持するが、 今後に向けて事業を再検討する。

7. 全員出勤日の日程・体制等

月日	午前の予定	11：30～12：00	12：00～13：00	13：00～14：00	14:00～14：30	14:30～15:00	15:30～17:30	17:30～18:00
4/26	クラス交流会 （つ・た・ひ）	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・クラス間情報交換・園外保育について		
5/24	新入児家庭保護者会・ 0.1歳交流会	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・クラス間情報交換・早遅の環境について ・水遊び予定等詳細確認		
6/28	プール用品準備	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	リトミック研修・職員会議		退勤準備･移動等	法人合同研修	解散（希望あればその会場で打ち合わせ等）
7/26	保育所運営委員会①	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・クラス間情報交換・他未定		
8/30	就学前保護者会 プール用品一部片付け	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・クラス間情報交換・他未定		
9/27	園庭片付け	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・クラス間情報交換		
10/11	運動会準備	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	運動会最終確認・前期の反省と後期への課題・年間研修				
10/25	保育所運営委員会②	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・クラス間情報交換・発表会実施計画・経理説明会		
11/29	リトミック研修　他未定	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	月別指導事項、クラス間情報交換		退勤準備･移動等	法人分科会	解散（希望あればその会場で打ち合わせ等）
12/20	（保育所運営委員会③） 保護者会（つ・た・ひ）	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・クラス間情報交換・職員アンケート結果		
1/17	保護者会（ふ・わ）	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩	年間研修	リトミック研修	月別指導事項・研修発表事前チェック・次年度体制内示・クラス間情報交換		
2/1	法人合同会議		昼食･休憩	新人紹介・発表会打合せ・次年度事業計画討議・園庭会議				
3/7	新入園児オリエンテーション準備･実施･片付け	クラス清掃・打ち合わせ	昼食･休憩			次年度方針・年間予定・今年度の反省と次年度への提案(1)		
3/28	卒園式	昼食･休憩	今年度の反省と次年度への提案(2)		新年度準備			